

平成28年教育委員会第4回臨時会会議録

開会日時 平成28年 4月27日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時00分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 天宮 久嘉
同職務代理 日高 芳一
委員 杉浦 容子
委員 塚本 亨
委員 大里 豊子
教育長 塩澤 雄一

議場出席委員

・教育次長	坂井 保義	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	加藤 憲司
・統括指導主事	塩尻 浩	・地域教育課長	山崎 淳
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	鈴木 誠		

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 委員長 天宮 久嘉 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 天宮 久嘉 委員 日高 芳一 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年教育委員会第4回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、日高委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、議案等が1件、報告事項等が7件、その他が3件ございます。

まずは、議案第28号「葛飾区立本田中学校一部改築・改修のための基本的な考え方」を上程いたします。

学校施設整備担当課。

○学校施設整備担当課長 それでは、議案第28号「葛飾区立本田中学校一部改築・改修のための基本的な考え方」についてご説明をいたします。

提案理由でございますけれども、葛飾区立本田中学校一部改築・改修のための基本的な考え方を策定する必要があるため、本案を提出するものでございます。別添してあります「葛飾区立本田中学校一部改築・改修のための基本的な考え方」につきましては、3月9日の教育委員会に「葛飾区立本田中学校一部改築・改修のための基本的な考え方（案）」として報告後、3月15日の区議会文教委員会へ庶務報告を行い、4月15日には本田中学校近隣住民の方への説明会を開催して一部改築・改修のための考え方（案）へのご意見を伺ってまいりました。

近隣の方からのご意見といたしましては、日影、日陰や、風への影響、自宅からの景観の変化、工事後の正門の位置や通学路、工事開始時期や工事期間など、改築・改修後の周辺への影響や工事内容に関するご質問はありましたけれども、改築・改修事業そのものに反対するようなご意見はありませんでした。この結果、今回、議案として提出いたしました「葛飾区立本田中学校一部改築・改修のための基本的な考え方」につきましては、項目や内容など、3月の教育委員会で報告いたしました考え方の案から変更した箇所はございませんので、内容の説明は割愛させていただきます。本田中学校の一部改築・改修のための基本的な考え方の概要につきましては、本田中学校の保護者の方及び近隣住民の方への周知のほか、本田中学校を学区域としている本田小学校、川端小学校の保護者の方にも周知を行ってまいります。今後も保護者及び近隣住民の方などへの情報提供を的確に行いながら、改築・改修を進めてまいりたいと考えております。

議案第28号「葛飾区立本田中学校一部改築・改修のための基本的な考え方」についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

塚本委員、お願いします。

○塚本委員 基本的に、賛成でございます。3月9日、文教委員会を経て、案が成案になったというのはよろしいのですが、私、1点気になりましたのが、特に今般の熊本地震で今まで昭和56年の建築基準法の見直しをして、平成12年の新耐震基準に対応した耐震補強という工事が進捗しているのですが、今回のように予震・本震と立て続けに短いスパンで起きたときの心配があります。これからも同様に勘案していただきたいというお願いでございます。本案に関しては何ら異論はございませんので、その点だけは十分に配慮しよろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 19ページに「今後想定されるスケジュール」とございますが、設計が24カ月、基本設計12カ月と記載されております。すでに、プロポーザル方式で、選定に入っているのか、まだ応募の状況なのか、その辺をわかる範囲で教えていただけますか。

○委員長 学校施設整備担当課長、お願いします。

○学校施設整備担当課長 本田中学校につきましては、今、まさに（案）を外した形で計画を策定するところです。今年度、当初に設計の予算はとってございませんので、この後、策定後、準備が整い次第、できれば補正予算で設計の経費をとりまして、このスケジュール、最短になりますけれども2年くらいかけて設計業務についていきたいと思っているところです。

○委員長 ありがとうございます。杉浦委員。

○杉浦委員 設計はいつごろと想定されているのでしょうか。

○委員長 学校施設整備担当課長。

○学校施設整備担当課長 早くて9月の補正に所管としては要求をしたいと思っております。

これで認められた場合には、その後、設計業務の入札等を行いますので、どんなに早くても契約がことしじゅうにできれば早いほうかと思っております。遅くとも予算をもし編成した場合には、年度内には当然契約をしてまいりますので、その契約をした段階から2年間くらい設計業務が続いていくと思っていただければと思います。

○杉浦委員 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第28号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長 異議なしと認めまして、議案第28号は原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項等に入らせていただきます。

報告事項等1「平成28年度道徳授業地区公開講座について」ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「平成 28 年度道徳授業地区公開講座について」ご説明させていただきます。道徳授業地区公開講座につきましては、平成 14 年 4 月より全ての小・中学校で実施されており、今年度についても裏面のとおり、全校で実施を予定しております。道徳授業地区公開講座のねらいといたしましては、「(1) 子供の豊かな心を育てるための意見交換会を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進する。」「(2) 道徳の授業の質を高め、道徳の時間の活性化を図る。」「(3) 道徳の授業を公開することにより、開かれた学校を推進する。」となっております。

昨年度の本区への道徳授業地区公開講座への家庭・地域の参加状況についてお話しさせていただきます。保護者の参加につきましては、平成 27 年度は小・中学校ともに増加いたしました。区民の参加及び意見交換会等への参加につきましては、小学校はやや減少し、中学校はほぼ横ばいとなっております。意見交換会につきましては、平成 26 年度に引き続き工夫を呼びかけてまいりました。27 年度、多くの学校の効果的な取組みとして児童・生徒が使用している道徳の副読本を保護者に読んでもらい、内容を知らせるといことがございました。保護者が実際に使用している副読本の資料を読み、内容を理解することで、家庭でも道徳の授業について話題に上がるようになったという報告もございました。今年度は小学校 50 校全校、中学校 20 校が葛飾教育の日を活用して実施する予定となっております。

各校の公開日時につきましては、葛飾区のホームページにも掲載し、広く保護者や区民の方々に情報提供してまいります。また、東京都教育委員会のホームページにも掲載される予定でございます。なお、学校教育法施行規則並びに小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領等の一部改正による特別な教科・道徳の実施に向けて、本区では年間指導計画を、新たな内容項目に基づいて作成し直すなど、「特別の教科 道徳」の先行実施を進めているところでございます。また、東京都道徳教育推進拠点校として、南綾瀬小、本田中が指定されました。この 2 校が先進的に道徳の研究開発を行い、その成果を各校に広めていく予定となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何か委員からご意見ございますでしょうか。

日高委員、お願いします。

○日高委員 ありがとうございます。保護者が非常に興味を持ってきているということは数値的に理解できることで、これは大変うれしいことであると思います。実際、14 年から本区は始めていますけれども、この制度が始まったのは平成 12 年なのです。これは石原慎太郎知事が「こころの東京革命」と題して発信をしたのです。それから、このように十数年続いているわけです。どちらかと言うとマンネリ傾向にあるのです。それが葛飾区においては、いろいろな工夫があるからこそ、保護者がふえ、時に区民の方もふえているという中学校の事例もありま

す。横ばいといえどもふえるというのは事実であって、これは大変すばらしいと思います。やはり学校の意識としてはマンネリ化防止。要するに、会の持ち方を工夫していくということは大変大事です。ですから、東京革命といった意味はこの「ねらい」の(1)なのです。学校だけに頼っていた道徳教育を、家庭においても、地域社会においても一体としてこれを考えましょう。こういう制度の目的がありましたから、やはり十分区民にも知らせ、そして同時に、保護者にも理解させ、そういう意味で教師は、どういう場面をどのように授業展開していくかということを経験としてぜひ考えさせていただきたいと、こんなふうをお願いしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 4月9日、内閣府による社会意識に関する世論調査の結果が報告されました。20歳以上の男女1万人ということで、世論調査の中では信頼のおける調査と認識しております。その中で「若年層ほど満足度が低かった」という結果がありました。私が特に気になりましたのは「家庭が子育てしにくい」という具体的な声です。今、家庭の中で子育てするという事は若い人自身、大変難しいと考えており、改めて少子高齢化・核家族の環境の中、家庭教育は大変難しいものと認識いたしました。家庭教育は非常に大切です。道徳教育は、ますます大事な教科の一つになると思います。一人一人、個に応じた差異を認め合う人権を考え、はっきりと見えなくとも、心と形が徐々に「生きる力」となって育ち、道徳的な実践が出来るよう学んでほしいと思います。日高委員からご意見がございました。マンネリ化防止。道徳教育の質の向上。教科化に向かってご指導よろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員からご指摘いただきました人権教育と道徳教育についてでございますけれども、各学校に毎年教育課程の届け出の中で、人権教育についても年間計画をきちんと上げてもらっています。やはり、委員ご指摘のとおり、どこの学校も人権教育の基本になるのは全ての教育活動の中でということが始まっておりますけれども、やはり中心となるのは道徳教育であると。それはどこの学校でも道徳教育を中心につくられているものでございます。ですので、今後も道徳教育、さらにまた人権教育、やはりこれを一緒になって行っていくものとしてどちらも欠かすことのできない大切な教育活動と考えてございます。今後も一層、その辺のことを重視しながら学校のほうに伝えてまいりたいと考えております。

○委員長 ありがとうございます。塚本委員。

○塚本委員 日高委員、杉浦委員がおっしゃっていただいた、まさに人権そのものが根底をなすものだと思います。先ほど指導室長のほうから、今般、副読本を保護者の方にもという、そこが根幹になろうかと思うのです。今、いろいろ申されたように、もろもろの中でややもすれば根幹をなすしつけというものを棚に上げておいて、何かことがあれば誰か相手を見つけてこ

ういうふう押しつけて、自分を正当化するというような風潮が非常にございますので、その中でこの道徳教育の充実という、地域の方を巻き込んで、それとその根底をなすしつけというものをもう1回目覚めさせるように、努力をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項等1「道徳授業地区公開講座について」終了させていただきます。

続きまして、報告事項等2「平成28年度中学生の職場体験について」説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは「平成28年度中学生の職場体験について」ご説明させていただきます。

葛飾区では、望ましい社会性や勤労観、職業観を中学生に身につけさせるため、平成18年度から中学生の職場体験の具体的な取組みを進めております。おかげさまで平成27年度は区内24校、2,905人の中学2年生の生徒が646の事業所において5日間の職場体験を行うことができました。資料の2ページの7をごらんください。他の地区では行っていない5日間連続での全校実施や、受け入れてくれる事業所の充実など、葛飾区のこれまでの取組みが評価され、昨年12月17日国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて「文部科学大臣表彰」を受けました。

1ページ目にお戻りください。昨年度の内訳につきましては資料のとおりでございます。実施後、各事業所に生徒の受け入れに対しての感謝状を送らせていただきました。また区内の小・中学校においても受け入れにご協力いただきました。

再び2ページのほうをごらんください。「成果」です。生徒が体験を通して仕事の大切さや働く意味を学んだことが挙げられております。事業所からは「生徒が真剣に取り組んでくれている」という評価をいただいております。今年度の職場体験でございますけれども、例年どおり全校5日間実施する予定となっております。また、各校の実施日程につきましては、3ページをごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見はございますでしょうか。

大里委員、よろしく申し上げます。

○大里委員 これだけのたくさんの事業所が受け入れてくださっているということは本当にありがたいことだと思います。また、5日間、問題ないように生徒たちを送り出す、問題なく終わらないこともあるかもしれないのですけれども、5日間生徒を送り出す先生方、学校側のご苦労というのも、大変なものだろうと思います。生徒のほうも、この職場体験が終わりますと

グループごとに新聞にまとめたりとか、それを葛飾教育の日に発表したりというようなこともありまして、いろいろな面で力になっていこうと思っております。ただ事業所の一覧を見ますと、保育所・幼稚園それから児童館、小売店・スーパーなどが多いようで、中には接客や対人が苦手なので「選択肢が限られる」と言っている生徒さんもいました。苦手なところに挑戦することも、世界が広がるきっかけになるかもしれませんが、地元の製造業ですとか、葛飾の伝統工芸のような何かものづくりとか、さまざまな分野の事業所さんがふえてくれると、さらに可能性が広がるのではないかと思います。ただ、やはり中学生に任せられる仕事というところが難しいところがあって、難しい事業所もあるのだらうということはわかります。この取組みは、ぜひこれからも広げて続けていってほしいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

杉浦委員。

○杉浦委員 中学生の職場体験の日程が出ておりますが、青戸中学校は木曜から水曜、葛美中学校は金曜から金曜となっております。5日間ということなのですか、土日を入れるのですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 基本的には、土日を除く平日ということで実施をしていただいております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 そうですか。生徒の管理上課題はありますが、私は土日体験もよいのではと、期待しておりました。

職場体験は、先ほど大里委員も評価しておりましたが、とてもいい事業制度だと思っております。今回、文部科学大臣賞を受賞されたと伺っております。評価されたことはうれしいと思います。

去年から日光のALT同行宿泊、今年度から海外派遣事業が中学2年生にあるわけです。そうした経験を、6月に行うところは無理ですが、秋、9・10・11月に実施するところに、体験のほとぼりが冷めないうちに、この経験を生かせるような職場体験をされるといいのではと思います。例えば葛飾区の国際交流課で何かできないか、その辺のお考えというのは、お持ちなのでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、さまざまな事業所につきましては、学校地域応援団にお願いして探していただいたりとか、区役所内にお声がけしてご協力いただいたりとかもしております。

今、お話がありました、例えば英語関係で海外に行った子どもたちの受け入れとして、ちょっとこの辺のところを文化国際課のほうに相談をさせていただいて、中学生を受け入れることが可能かどうか、そういうことはぜひ話を、できるだけグローバル人材育成のいい機会か

と思いますので、話をさせていただきたいと考えております。

○杉浦委員 ぜひよろしく願いいたします。

○委員長 質問がひとつあります。職場体験の当日は、何か腕章などをつけるのですか。それは各事業所次第ですか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 腕章はつけておりませんが、実施をしている事業所に、「職場体験実施中」の「のぼり」を立てております。

○杉浦委員 何かありましたね。

○大里委員 または体操着で行きますね。たしか名札もつけていたかと思います。

○委員長 わかるようにしないと、不慣れな点をお客さんから怒られたりする場合がありますよね。でものぼりがあって、そういうわかりやすい形で、研修中なり何なりわかる形になっているわけですね。

塚本委員、お願いします。

○塚本委員 各事業団体あるいはそういった方たちの強い後押しがあって646事業所、これまで過去10年余の中で、その事業所の展開の中に変更があったのかどうか。基本的にスタート時点からほとんど同じ事業所がご協力いただいているのであれば、さらに開拓すべきかなと思いますが、先ほどの伝統工芸云々と大里委員もおっしゃいましたが、個々の企業、あるいは事業所の体力もあろうと。その辺もあわせて気になることが一点と、それとやはりつい先だって行われました中学の卒業式に、将来なりたい仕事を言う一言のコメントをみんな卒業生が一人一人が、私が行った中学校ではビジョンを語ったのですが、非常にそれに整合している部分がありました。

それから、医療関係では、一応、各医院から始まっていますが、やはり動物病院への希望する生徒さんがいたり、何か時代の趨勢かなと思っております。前回実施の中ではよろしいのですが、ことし2,700名余が対象となる生徒さんについて、わかれば男女比を教えてください。今ではなくて結構です。となりますと、その後、行きたいところもそこからおのずとまた見えてくるのかなと思ったものですから。後ほどお教えいただければと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。そのほか何かご質問等ございますでしょうか。

日高委員、お願いします。

○日高委員 これは大いに誇りに思ったほうがいいのではないのでしょうか。やっている内容は、進路・進学というキャリア教育の直訳です。その発想からやはり生き方教育にかかわるこの体験というのは大変貴重ですし、中学生にとってはすばらしい経験ができていると思います。このことをやはり継続していただきたいということと、事業者と実に連携がとれているという結

果だと思うのです。他区で一番困るのが事業者選定なのです。葛飾区は、どう努力されているのか、ちょっと私たちには見えませんので、もし機会があれば教えていただきたいですね。学校の努力もあるでしょう。それから教育委員会が企業団体等に要請をしているという経緯もあるでしょう。そういう意味でも、646カ所の事業所というのはすごいものです。だからこそ、この3,000名に近い子どもたちがこの経験・体験ができるという。すばらしい成果です。これは評価していいのではないのでしょうか。誇れると思います。だからこそ文科大臣賞を受賞することができたというのは実績のあらわれです。大いに胸を張って、そして子どもたちが卒業式等で言うのですよね。こういう体験が生きますと。貴重な、かけがえのないような経験をされているわけですから。大いに評価をして、自信を持って各学校にもぜひさらに進めていくようにお伝えいただけたらありがたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。報告事項等2を終了させていただきます。

続きまして、報告事項等3「学力ステップアップ推進地域指定事業について（2年次）」、について説明をよろしくお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 「学力ステップアップ推進地域指定事業について」ご説明させていただきます。

3年間の指定事業の2年次となります。「学力ステップアップ推進地域指定事業」は、小・中学校の算数・数学、理科における教員の指導力向上、児童・生徒の基礎学力の定着を図るための事業でございます。今後、推進地域での取組みを進め、成果を全都に普及することにより、都内公立小・中学校の児童・生徒の算数・数学、理科の基礎学力の定着を図っていくことを目的としております。東京都教育委員会からは、事業委託費として1,199万円の予算がついております。

実施内容は大きく4点ございます。第1に「学力調査での取組」です。「学力調査類似問題」を活用し、児童・生徒の基礎学力の定着を図ります。そして2月から3月に小5・中2を対象とした「東京都による調査問題」を実施し、次年度の「全国学力・学習状況調査」に備えるために実施します。

第2に「東京ベーシック・ドリル及びチャレンジ検定での取組（算数・数学）」です。4月中旬、小学校2年生から中学校3年生を対象として、「東京ベーシック・ドリル 診断シートA」を実施いたします。そして児童・生徒一人一人について、解けなかった問題に該当する東京ベーシック・ドリルを繰り返し学習します。場合によっては、さらに前の学年まで戻って基礎学力の定着を図ります。小学校は11月、中学校は9月の算数・数学のチャレンジ検定週間に、小学校1年から中学校2年までは「東京ベーシック・ドリル 診断シートB」をチャレンジ検定として実施します。中学校3年に関しては、中学校1年の「東京ベーシック・ドリル 診断シ

ートB」と、該当学年のチャレンジ検定の実施をいたします。そして2月中旬にも全学年を対象として、「東京ベーシック・ドリル 診断シートC」を実施し、同様に基礎学力の定着を図ってまいります。

第3に「理科教育での取組」です。「理科意識調査」を年度初めと年度末に実施し、その結果分析を踏まえた「授業改善推進プラン」を作成してまいります。加えて、全小・中学校への理科支援員の配置をしてまいります。こちらは理科観察実験支援事業というものでございまして、文部科学省、東京都教育委員会の助成を受けて1校当たり年240時間、理科支援員を配置し、理科室の整備や授業の準備補助などに活用していくものでございます。

第4に「指導力向上のための取組」です。校内研究における大学教授等を招聘のための報償費を令達し、各学校は指導力向上のための校内での研究活動を実施いたします。

以上につきまして、別紙1「平成28年度 学力ステップアップ推進地域指定事業における葛飾区での取組（2年次）」にまとめてございますので、ごらんいただければ幸いです。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

杉浦委員。

○杉浦委員 今年度は東京都の学力ステップアップ推進地域指定事業の2年次ということで、ご説明がございました。学校に伺いますと、すごく努力していらっしゃるがよくわかります。児童・生徒に対する思いが、教育委員会から校長先生に伝わり、校長先生の強い思いが、お一人お一人の教員の先生まで届いているのでしょうかと感ずることも中にはあります。校長先生方は一生懸命なさっていると、感ずます。

葛飾区は基礎・基本をしっかり身につけるといふことで、チャレンジ検定をしています。児童・生徒の学習スタンダード、教師のスタンダードといふことで、私は、葛飾区全校で進めているところだと認識しています。そして東京都は推薦地域を指定事業として、予算もつけていると認識をしております。下段のほうには理科教育の取組みも、年度末には検証していくといふことですので、この2年次にはその成果が生かされていくと認識をしております。そして、期待もしているところでございます。

1年次の成果を踏まえて、2年次には特にこの課題に力を入れていくといふところがありましたらご説明願います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 子どもたちの意識調査は、昨年度におきましては、年度初めと年度末に2回実施してございます。この2回目の実施につきましては、その結果がまだ戻ってきていないのですが、子どもたちの状況として、例えば小学校ですと、小学校4年生から5年生になると

急激に理科の観察や実験、全て自分1人でできるとしたらという項目があるのですけれども、そこが急激にポイントが落ちてございます。

中学校になりますと、同様に中1から中2になると、このポイントが落ちます。また、子どもたちのほうではある程度小学校も中学校も、どこかにこの子どもたちが急激に難しくなると考えるという部分があるということがまずわかりましたので、その部分はこの共通理解と申しますか、きちんと伝えた上で慎重に、高学年になるところは特になのですけれども、そういう部分を押さえてまいりたいと考えています。

また教員サイドとしましては、子ども一人一人の、例えばものづくりとか、それから実験が苦手とする児童・生徒をどのように指導していくか。これは個々の支援の仕方によりますけれども、その部分というのは、やはり、まだまだ教員側の指導力部分として課題と考えてございます。この部分の改善につきましては、やはり実技研等にぜひ参加したいという教員の声もございまして。また、実験等のサポートとして支援員をつける時間数につきましては、昨年度よりも大幅にふやすことができますので、そういう部分では教員の要望も昨年度以上にフォローできるのではないかと考えています。今のところ、そのような部分で子どもの弱点と思われる部分、学年の切りかわりの部分と教師側の課題と思われる部分、その部分のサポートについては、以上のような考えてございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 小学校4年生から5年生になる児童のポイントが落ちる。理科に関しては中1・中2のポイントが落ちます。ものづくりとか実験が苦手だというお話もございました。5年・6年でポイントが上がっている学校もあります。学校間、学校内でも温度差が出てきてしまうのは、どこに原因があるのか、そのプロセスを分析し、学校間の情報を共有していただきたいと思っております。

一つには教員自身の熱意だと思っております。どこに行ってもそれを感じます。教員お一人お一人に寄り添ってよろしく願いいたします。期待しております。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

日高委員、お願いします。

○日高委員 2点だけ。どこの地区でも学力のステップアップというのは大変な課題だと思います。ただ、やっていることは基礎・基本なのです。この基礎・基本というものをどう定着させるか。当たり前のことでありまして、ぜひそのあたりは学校に認識をきちんとしていただきたいと思っております。1,200万という大変多額の予算を組んでいただけてまでの委託事業ですから、成果をきちんと上げないと、やはり何のためにやっているのかということが非常に不安視されますので、ぜひその実践の結果を出していただきたいと思っております。これは先ほど杉浦委員がおっしゃったとおりで、やはり成果をどの学校も出せるようにしていただきたいなど。

もう一つは、この理科教育での取組みなのですが、実験がされていないという現実があるのです。物すごく先生方が実験をやりたいがらない。ただ、今回、本区においては1校当たり240時間。人を配置して、そして実験も可能なような状況をつくりだしていただいているわけですから、これはぜひ成果を求めたいと思います。同時に、教材をキット化するものよいのでは。単元によってそのものを残しておけば次年度に活用が必ずできるはずなのです。こういうことを研究しているところも実はあるのです。教育研究所などはよくこれをやっているのです。ですから、単年度で終わりではなくて、次の年度に使えるようなそういう残し方で、教材を確保していくと、この学校に独特の価値を見い出せそうな気がするのです。そんなことも情報提供いただきながら、この事業を成功させていただきたいと思います。大学の教授まで呼んで講演を開き、そしてその成果を現場に持ち込もうとしているわけです。聞いて終わりではないということなのです。それを自分たちの授業実践にどう生かせるかという視点であっていただきたい。

実は、気になる点があるからなのです。各学校のプレゼンテーションが予定にあるのですが、この中に実は今の学力ステップアップの授業が組み込まれているところと、全然組み込まれていないところがある。区のスタンダードであったり、授業あるいは教師のというのはありますけれども、こうしたものは入っていない。入っていないことはどう考えているのかということだろうと思いますから。今回、いいチャンスですので、プレゼンテーションのときにはお話を十分伺わせていただきたいと考えております。大いに期待できる事業ですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 ありがとうございます。

塚本委員。

○塚本委員 いわゆる子どもたちの意識調査の中で、理科離れが非常にございます。理科に関しては実験あるのみですので、今、日高委員がご提案されたようなキット化するようなこと、あるいは支援員を、何よりも東京理科大がご当地にキャンパスがあるという部分を十分活用していただきたい。そういった部分と、今、おっしゃっていただいた学校経営プレゼンテーションのほうでは、先の当委員会に出ましたチャレンジ検定の結果、努力された学校も多いのですが、やはり各校長にはその辺を伺いながら、なおかつこの夏に予定されております宿泊研のほうでも、この情報の共有を図っていただきながら、各校長先生方同士が切磋琢磨しながらこの学力アップを、ぜひこの機会を捉えて行動していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

現在、追い風といひますか、ノーベル賞で日本のいろいろな方が受賞されています。そういう意味ではスター選手というに変ですが、生徒たちのモチベーションにはこういう数学、

理科というのはつながる方向に行っているのではないかなとは思いますが、ぜひこれからもよろしく願いいたします。

それでは、報告事項等3を終了させていただきます。

続きまして、報告事項等4「平成28年度『子どもまつり』の実施結果について」説明をお願いいたします。

地域教育課長、お願いします。

○地域教育課長 お許しをいただきまして、去る4月24日（日曜日）に開催いたしました「子どもまつり」につきましてご説明申し上げます。

まず、資料の配付が本日となりましたことを、この場をお借りいたしましておわび申し上げます。

それでは、お手元に配付させていただきました資料「平成28年度『子どもまつり』の実施結果について」をごらんくださいませ。

初めに、資料に記載はございませんが、本事業の趣旨等につきましてご説明申し上げます。「子どもまつり」は子どもたちが自然の中で多くの友達と触れ合い、健やかに成長することを願って昭和55年から開催しているものでございまして、ことしが第37回目となっております。事業の実施に当たっての主たる目的は3点ございます。1点目は、子どもたちが手づくりの遊びの楽しさを体験することで能動的な遊びの意欲を高めること。2点目は、各家庭が親子同士、あるいは他の家族との関係を深めること。3点目は、子ども会活動を活性化させることでございます。

次に当日の実施状況につきまして、資料に沿いましてご説明申し上げます。1の「日時」でございます。当日は雨のち晴れの天候でございましたが、予定どおり午前9時半から午後3時までの開催をいたしました。4番の「コーナー数」でございます。当初は28コーナーの準備を進めておりましたが、雨の影響による会場のコンディションを踏まえ、事故の発生を未然に防止するという観点などから、3コーナーを中止といたしまして25コーナーを実施いたしました。6番の「参加協力団体・機関」でございます。記載の16の団体・機関の皆様に参加協力をいただきました。7番の「参加者数」でございます。前年度と比較し、5,000人減の約1万8,000人と主催者発表をしております。8番の「救護・迷子の件数」でございます。救護は2件、19歳女性の過呼吸による体調不良のお申し出、6歳女児のすり傷のお申し出がございましたが、幸いなことにいずれの方も大事には至っておりません。また、迷子3件につきましては、いずれも保護者の方に引き渡すことができました。

私の説明は以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますので

しょうか。

大里委員。

○大里委員 当日は、朝、雨が降っておりましたので、開催が危ぶまれたのですが、前々から参加団体の方々は準備をされていたと思うので、実施できて本当によかったと思います。子どもたちも、雨が上がって晴れてきてどんどんふえていたようでした。

私、今回、初めて子どもまつりに行きました。自宅が新小岩のほうですので、なかなか新小岩方面からの参加は少ないのかなと思います。あまり行くという声を周りでは聞かないです。保護者の中から、この日だけでも循環バスが出ないかという声がありましたので、一応それだけ伝えさせていただきたいと思いました。実際のところは、難しいかとも思います。たしかスポーツフェスティバルのときには、バスが出ていたかと思うのですが、あれは地区ごとに児童が選手として出るのです、そのためもあるのかなと思いました。ただ、松上小学校が参加した時は、循環バスに乗ると開会式に間に合わないということがあって、普通の路線バスに乗って行きました。一応そのような経緯だけお伝えしたいと思います。

○委員長 確かに新小岩から水元公園までは交通の便があまり良くないですね。

○大里委員 駐車場が結構広いので、行かれる方は家族で車で行くのかなとか、自転車で行くお子さんもいるのかなとは思っています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。ほかに何か子どもまつりににつきまして。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは子どもまつりににつきましては終了させていただきます。

続きまして、報告事項等の5「葛飾区小菅西公園フットサル場オープニングイベント実施結果について」説明をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 「葛飾区小菅西公園フットサル場オープニングイベント実施結果について」ご報告をさせていただきます。

「1 実施状況」でございます。小菅西公園の拡張工事により平成28年3月に完成いたしました小菅西公園フットサル場のオープニングイベントにつきましては、雨が降る中、多くの来賓にご来場いただき式典を実施してございます。

その後行われましたフットサルコートでのイベントにつきましては、ソウル特別市麻浦区と葛飾区の子どもたちによる初のスポーツ交流として行われましたフットサル交流試合を初め、低学年ミニサッカー交流会、エキシビジョンマッチなどの熱戦が繰り広げられました。

「日時」につきましては、平成28年4月3日日曜日午前9時15分から午後4時30分までで、天候につきましては雨のち曇りでございました。

「会場」につきましては記載のとおりでございます、5の「来場者数」につきましては、約1,000人と記録してございます。

6の「イベント内容と結果」につきましては、(1)麻浦区と葛飾区の少年選抜チームによる交流試合を午前と午後の2試合行っております。また、低学年チームによるミニサッカー交流会では、そちらに記載のとおり1位が本田フットボールクラブ、2位が小菅サッカークラブ、3位が綾南フットボールクラブ、4位が南綾瀬フットボールクラブの結果となっております。

次に、「エキシビジョンマッチ」でございますが、フウガドールすみだバッファローズと南葛SCマレパラダが対戦を行っております。(4)といたしまして、「サッカークリニック」ではフウガドールすみだバッファローズと南葛SCマレパラダがそれぞれのチームを指導してございました。

裏面になりますが、「その他」といたしまして麻浦区と葛飾区の少年選抜チーム、それとフウガドールすみだバッファローズと南葛SCマレパラダの選手たちの集合記念撮影や、その他サインボールの交換を行っております。

7の救護につきましてはございませんでした。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、質問等ございますか。

フットサル場につきましては、水元体育館に加えて、このフットサル場オープンということで、葛飾区内のスポーツ施設が充実してきていると喜んでおります。

では、報告事項等5を終了させていただきます。

続きまして、報告事項等6「エンジョイスポーツ2016の開催について」につきまして、説明をよろしくお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 「エンジョイスポーツ2016の開催について」につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、「目的」でございますが、子どもから高齢者までの方々が、スポーツに親しみ思い出に残るイベントとして、生涯にわたってスポーツ活動を楽しみ継続するきっかけづくりを目的として実施するものでございます。

3の「開会式」の日時でございますが、平成28年5月8日午前9時から陸上競技場のほうで行われます。

「内容」といたしましては、ジュニアエンジョイスポーツ(11団体・18大会)、シルバーエンジョイスポーツといたしまして(13団体・14種目)になります。なお、後ろにパンフレットをおつけしてございます。今回はサッカーは少年少女サッカー教室ではアトランタオリンピック代表の前園真聖さんが来られて、少年少女バレーボール教室ではアテネ・北京・ロンドンオ

オリンピック代表の竹下佳江さん、また少年少女卓球教室ではロンドンオリンピック団体銀メダルの平野早矢香さんが来ていただいて、教室の開催を行います。また開いていただきますと、それぞれの開催の予定ですとか、1番後ろには大会・教室等のスケジュール等が記載してございます。より多くの方に来ていただきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの「エンジョイスポーツ 2016」につきまして何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長 ではこちらは終了とさせていただきます。

続きまして、報告事項等7「宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボールの開催について」説明をお願いいたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 「宝くじスポーツフェア ドリーム・ベースボールの開催について」ご説明をさせていただきます。先ほどご説明をさせていただきました「エンジョイスポーツ 2016」に関しましては、今回、野球の教室がございません。例年ですと、エンジョイスポーツのときに野球教室もあわせて行ってございますが、昨年度、宝くじスポーツフェアにバレーボールと野球で申し込みをしましたところ、野球が当選をいたしまして、今回、ドリーム・ベースボールの開催に至ってございます。

このドリーム・ベースボールにつきましては、エンジョイスポーツの一環として今年度取組みを行っているところでございます。

開催の日時につきましては、平成28年5月15日、奥戸の葛飾区総合スポーツセンター野球場、それと金田正一さんによりますふれあい講演会ではエイトホールのほうを使用して利用を行ってございます。

「内容」につきましては7に記載のとおりで、9時に開場をいたしまして、その後午前中は少年少女ふれあい野球教室、それと10時半から11時半につきましては、金田正一さんによりますふれあい講演会、12時からドリーム抽選会、12時半からは開会式を行いアトラクションを初め、ドリームゲームといたしましてドリームチームと葛飾区選抜チームによる親善試合を行う予定でございます。一応、来場者数は2,000人を見込んでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。先ほどのエンジョイスポーツとこのドリーム・ベースボールにつきましては、大物の選手がたくさん参加していただけるということで楽しみですが、ただいまの説明につきまして何かございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等7を終了させていただきます。

以上で報告事項等7件につきまして終了いたします。ここで各委員からご意見等ございましたらよろしくお願いいいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは続きまして、「その他」の事項に入らせていただきます。

庶務課長、一括してお願いいいたします。

○庶務課長 それでは、本日「その他」3件でございます。

まず1の資料配付でございます。5月の行事予定表、表裏1枚配付させていただいてございます。

続きまして2の「出席依頼」、本日7件ございます。まず5月10日の学校(園)経営プレゼンテーションの①、8時50分からでございます。こちらにつきましては日高職務代理者、杉浦委員にお願いいいたします。続きまして5月10日、午後1時からの学校(園)経営プレゼンテーション②でございます。こちらにつきましては天宮委員長と日高職務代理者。それから5月16日8時50分からの学校(園)経営プレゼンテーション③でございます。こちらについては日高職務代理者、大里委員。それから5月17日8時50分からの学校(園)経営プレゼンテーション④、こちらにつきましては天宮委員長、塚本委員。それから5月23日8時50分からの学校(園)経営プレゼンテーション⑤、こちらについては塚本委員、大里委員。5月23日午後1時からの学校(園)経営プレゼンテーション⑥、こちらにつきましては杉浦委員、塚本委員にお願いいいたします。それから一番最下段、7月10日のよい歯の集い、こちらについては天宮委員長にお願いいいたします。

引き続きまして3、次回以降の教育委員会予定は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○委員長 ありがとうございます。皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、これをもちまして、平成28年教育委員会第4回臨時会を閉会とさせていただきます。

どうも皆さんお疲れさまでした。

閉会時刻 11時00分